



県章

山形県公報

平成30年4月24日（火）
第2938号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 地域登録検査機関の登録事項の変更の届出……………（県産米ブランド推進課）…423
- 農用地利用配分計画の認可……………（農村計画課）…425
- 開発行為に関する工事の完了……………（村山総合支庁建築課）…427
- 同……………（同）…同

人事委員会関係

告 示

- 平成30年度山形県警察官採用試験の実施……………同

公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請……………（置賜総合支庁総務課）…433

告 示

山形県告示第365号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成30年4月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
新庄もがみ農業協同組合
代表理事組合長 安食 賢一
最上郡舟形町舟形273-1
- (2) 届出の内容

農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類			変更年月日
変更前	変更後	備考	
五十嵐 佳 新庄市大字泉田字村東137-2 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左	国内産農産物に限る。	平成30年2月28日
二ノ宮 涉 新庄市十日町2559-19 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
早坂 貴 最上郡大蔵村大字清水1536-17 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		

菅 徹 最上郡最上町大字法田819 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
阿部 邦博 最上郡最上町大字向町830 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
中嶋 宏真 最上郡最上町大字若宮154 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
星川 健 新庄市下金沢町16-12 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
二戸 広平 最上郡舟形町長者原846-8 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
沼澤 圭治 最上郡舟形町舟形150 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
渡辺 雄一 最上郡舟形町舟形3462-1 玄米、小麦、大豆、そば	
井上 政良 最上郡最上町大字若宮832 玄米、大豆、そば	同 左
山田 寿広 最上郡最上町大字富沢573 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
小嶋 広弥 新庄市大字泉田字往還東560-1 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
山本 周平 新庄市大字萩野3318-17 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
柿崎 拓 最上郡金山町大字金山164 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
高橋 徳彦 最上郡舟形町長沢1891 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
門脇 透 最上郡舟形町堀内1460-3 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
片桐 達也 最上郡最上町大字富沢1812-2 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
笠原 孝志 最上郡最上町大字富沢2091 もみ、玄米、大豆、そば	同 左

高橋 浩太 最上郡舟形町舟形1684-3 もみ、玄米、大豆、そば	同 左	
沼澤 大典 最上郡舟形町舟形1373 もみ、玄米、大豆、そば	同 左	
坂井 義宏 最上郡最上町大字向町432-1 もみ、玄米、大豆、そば	同 左	
大塚 雅俊 最上郡最上町大字本城218 玄米、大豆、そば	同 左	
大場 駿平 最上郡最上町大字志茂1074 玄米、大豆、そば	同 左	
中島 紀人 最上郡最上町大字若宮994-4 もみ、玄米、大豆、そば	同 左	

2 (1) 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

荘内米穀商業協同組合
代表理事 荒木 照夫
酒田市大宮町二丁目6-1

(2) 届出の内容

農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類			変更年月日
変更前	変更後	備考	
梅津 伸一 酒田市大字宮内字本楯49 玄米	同 左	国内産農産物に限る。	平成30年4月13日
庄司 光哉 鶴岡市羽黒町細谷字七ツ塚143 玄米	同 左		
	齋藤 孝男 酒田市字金谷155-3 玄米		

山形県告示第366号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成30年4月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
山形市	6者	山形市白川20番1ほか27筆
上山市	12者	上山市牧野字十二神387番ほか28筆

天童市	6者	天童市大字山口字荒宿5139番1ほか11筆
山辺町	1者	東村山郡山辺町辻堂30番ほか1筆
中山町	1者	東村山郡中山町大字達磨寺字西屋浦3522番ほか7筆
寒河江市	80者	寒河江市大字柴橋字高松1293番1ほか254筆
河北町	21者	西村山郡河北町西里字次部橋5576番ほか187筆
西川町	2者	西村山郡西川町大字沼山字田代1428番ほか16筆
大江町	16者	西村山郡大江町大字左沢字水湯2775番ほか50筆
村山市	17者	村山市大字楯岡字中荒田7920番2ほか80筆
東根市	26者	東根市大字荷口字赤沼720番ほか87筆
尾花沢市	14者	尾花沢市大字細野字高田2171番1ほか59筆
大石田町	19者	北村山郡大石田町大字大浦字白鷺原1634番1ほか100筆
新庄市	6者	新庄市大字升形字且ノ下1282番1ほか30筆
最上町	1者	最上郡最上町大字本城字ヤウカエ1517番ほか9筆
舟形町	7者	最上郡舟形町堀内字松山1712番ほか48筆
南陽市	4者	南陽市大橋字谷地2002番ほか29筆
高島町	15者	東置賜郡高島町大字亀岡字高田4320番1ほか81筆
川西町	40者	東置賜郡川西町大字上小松字曲師2413番ほか249筆
長井市	28者	長井市九野本字西谷地中4395番ほか113筆
小国町	1者	西置賜郡小国町大字新原字中の上73番2ほか6筆
白鷹町	16者	西置賜郡白鷹町大字山口字澤向5269番1ほか265筆
飯豊町	18者	西置賜郡飯豊町大字中字原3118番ほか258筆
鶴岡市	92者	鶴岡市荒俣字鷺沼218番ほか507筆
酒田市	33者	酒田市千代田字泓谷地131番ほか259筆
三川町	13者	東田川郡三川町大字押切新田字左戸中瀬66番1ほか53筆

庄内町	48者	東田川郡庄内町狩川字上割491番ほか254筆
遊佐町	9者	飽海郡遊佐町上蕨岡字御備田101番ほか45筆

- 2 認可年月日
平成30年4月13日

山形県告示第367号

次の開発行為は、完了した。
平成30年4月24日

山形県知事 吉村美栄子

- 1 許可番号
平成29年10月3日 指令村総建第217号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
第3工区（道路A）
寒河江市中央工業団地1175-1の一部、1197-15の一部、3297の一部、3310-1の一部、3331-3の一部、3322の一部、3332-4の一部、3332-5の一部、3332-7の一部
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
寒河江市中央一丁目9番45号 寒河江市土地開発公社

山形県告示第368号

次の開発行為は、完了した。
平成30年4月24日

山形県知事 吉村美栄子

- 1 許可番号
平成30年2月7日 指令村総建第587号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
第3工区（道路B）
寒河江市中央工業団地3297の一部、3332-3の一部、3331-2の一部、3330-1の一部、3295の一部、3329-3、3294の一部、3505の一部、3448の一部、3506の一部、369-1の一部
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
寒河江市中央一丁目9番45号 寒河江市土地開発公社

人事委員会関係

告 示

山形県人事委員会告示第1号

平成30年度山形県警察官採用試験を次のとおり実施する。
平成30年4月24日

山形県人事委員会
委員長 安孫子俊彦

- 1 試験の種類
山形県警察官採用試験
- 2 試験区分及び採用予定人員
次表のとおりである。

試験区分	採用予定人員	試験区分	採用予定人員
警察官 A（男性）	36名	警察官 B（男性）	27名
警察官 A（女性）	10名	警察官 B（女性）	5名
警察官 A（武道指導・柔道）	1名		
警察官 A（武道指導・剣道）	1名		

3 試験の程度

次表のとおりである。

試験区分	程度	試験区分	程度
警察官 A（男性）	大学卒業程度	警察官 B（男性）	高校卒業程度
警察官 A（女性）		警察官 B（女性）	
警察官 A（武道指導・柔道）			
警察官 A（武道指導・剣道）			

4 対象となる職

公安職給料表の職務の級1級の職

5 給与

この試験に合格し採用された者は「山形県職員等の給与に関する条例」の適用を受け、その場合の給料は原則として次表のとおりである。このほか、同条例等の定めるところにより諸手当が支給される。

試験区分	適用給料表	給料
警察官 A（男性）、警察官 A（女性）、警察官 A（武道指導・柔道）、警察官 A（武道指導・剣道）	公安職給料表	1級21号給
警察官 B（男性）、警察官 B（女性）	公安職給料表	1級1号給

6 受験資格

別表1のとおりである。ただし、日本の国籍を有しない者及び地方公務員法第16条の規定に該当する者は受験できない。

7 試験日、試験種目及び実施する試験区分、試験地、合格者発表

(1) 警察官 A（男性）、警察官 A（女性）、警察官 A（武道指導・柔道）、警察官 A（武道指導・剣道）

ア 第1次試験

次表のとおりである。

試験日	試験種目及び実施する試験区分		試験地	合格者発表
7月8日 (日)	教養試験（多肢選択式）	全試験区分	山形市 鶴岡市 酒田市	7月19日（木） 合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁及び県内各警察署の屋外掲示板に掲示して発表するほか、合格者には書面で通知する。
	身体測定 1			
	体力検査 1			

イ 第2次試験

次表のとおりである。

試験日	試験種目及び実施する試験区分		試験地	合格者発表
8月5日 (日) (予定)	作文試験	全試験区分	天童市	9月上旬 合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁及び県内各警察署の屋外掲示板に掲示して発表するほか、第2次試験受験者全員に書面で合否を通知する。
	人物試験 1（適性検査）			
	身体測定 2 及び身体検査			
	体力検査 2			
8月6日 (月) (予定)	実技試験	警察官 A（武道指導・柔道）及び警察官 A（武道指導・剣道）	山形市	
8月中旬の指定する1日（予定）	人物試験 2（集団討論及び個別面接）	全試験区分（ただし、集団討論は警察官 A（男性）、警察官 A（女性）のみ実施。）		

(2) 警察官 B（男性）、警察官 B（女性）

ア 第1次試験

次表のとおりである。

試験日	試験種目及び実施する試験区分		試験地	合格者発表
9月16日 (日)	教養試験（多肢選択式）	全試験区分	山形市 鶴岡市 酒田市 新庄市 南陽市	10月4日（木） 合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁及び県内各警察署の屋外掲示板に掲示して発表するほか、合格者には書面で通知する。
	身体測定 1			
	体力検査 1			

イ 第2次試験

次表のとおりである。

試験日	試験種目及び実施する試験区分	試験地	合格者発表
10月下旬 (予定)	作文試験	全試験区分	11月中旬・下旬 合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁及び県内各警察署の屋外掲示板に掲示して発表するほか、第2次試験受験者全員に書面で合否を通知する。
	人物試験 1 (適性検査)		
	身体測定 2 及び身体検査		
	体力検査 2		
10月下旬又は11月上旬・中旬の指定する1日 (予定)	人物試験 2 (個別面接)	山形市	

8 各試験種目の配点

別表2のとおりである。

なお、合格者は全ての試験種目の結果を総合して得られた成績に従い決定する。また、各試験種目に合格基準を定め、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格とする。

9 採用候補者名簿及び採用方法

最終合格者は、それぞれの試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、採用はこの名簿に記載された者の中から行われる。

10 受験手続

(1) 受験申込書の交付

受験申込書は、山形県人事委員会事務局、山形県警察本部警務課、県内各警察署・交番・駐在所、各総合支庁総務企画部の総務課、西村山総務課、北村山総務課及び西置賜総務課、山形県東京事務所、山形県大阪事務所並びに山形県名古屋事務所において交付する。

また、山形県のホームページ (<http://www.pref.yamagata.jp/>) からダウンロードもできる。

なお、受験申込書の請求を郵便で行う場合は、封筒の表に試験区分を朱書し、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号封筒)を必ず同封して、山形県警察本部警務課(山形市松波二丁目8番1号 郵便番号990-8577)宛て請求すること。

(2) 申込方法

ア 郵送又は持参による申込みの場合

受験申込書に必要事項を記入し、82円切手を貼った宛先明記の受験票送付用封筒(長形3号封筒)を添付の上、山形県警察本部警務課若しくは県内各警察署警務係に持参又は山形県警察本部警務課宛てに郵送により提出すること。

なお、郵送により提出する場合は、封筒の表に試験区分を朱書するとともに、簡易書留の方法によること。

イ 電子申請による申込みの場合

山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがたe申請」(http://www.pref.yamagata.jp/online_ymg/shinsei/e-tetsuzuki99.html) から申し込むこと。

(3) 申込受付期間

ア 警察官A(男性)、警察官A(女性)、警察官A(武道指導・柔道)、警察官A(武道指導・剣道)
次表のとおりである。

申込方法	申込受付期間
郵送又は持参による申込み	平成30年4月24日（火）から同年6月18日（月）まで（郵送の場合は、同月18日（月）までの消印のあるものに限り、持参の場合は、閉庁日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日）を除く午前8時30分から午後5時15分までの間に限り受け付ける。）
電子申請による申込み	平成30年4月24日（火）午前9時から同年6月18日（月）午後5時15分まで（受付期間内に受信したものに限る。）

イ 警察官B（男性）、警察官B（女性）
次表のとおりである。

申込方法	申込受付期間
郵送又は持参による申込み	平成30年7月13日（金）から同年8月27日（月）まで（郵送の場合は、同月27日（月）までの消印のあるものに限り、持参の場合は、閉庁日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日）を除く午前8時30分から午後5時15分までの間に限り受け付ける。）
電子申請による申込み	平成30年7月13日（金）午前9時から同年8月27日（月）午後5時15分まで（受付期間内に受信したものに限る。）

11 その他

- (1) 受験手続その他受験に関する問合せは、山形県人事委員会事務局、山形県警察本部警務課、県内各警察署、交番又は駐在所に行くこと。
- (2) 受験に関する問合せを郵便で行う場合には、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封すること。
- (3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので参照すること。

別表1

試験区分	受験資格
警察官A（男性）	昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた男性。ただし、次のいずれかに該当する者に限る。 (1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成31年3月31日までに卒業見込みの者 (2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
警察官A（女性）	昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた女性。ただし、次のいずれかに該当する者に限る。 (1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成31年3月31日までに卒業見込みの者 (2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
警察官A（武道指導・柔道）	昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた男性。ただし、次の(1)又は(2)に該当する者で、(3)及び(4)の要件を全て満たす者に限る。 (1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成31年3月31日までに卒業見込みの者 (2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者 (3) 柔道の段位が3段以上の者又は平成31年3月31日までに3段を取得する見込みの者 (4) 別表3に掲げる選手権大会等に出場又は所定の成績を収めた者

警察官 A（武道指導・剣道）	昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた男性。ただし、次の(1)又は(2)に該当する者で、(3)及び(4)の要件を全て満たす者に限る。 (1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成31年3月31日までに卒業見込みの者 (2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者 (3) 剣道の段位が3段以上の者又は平成31年3月31日までに3段を取得する見込みの者 (4) 別表3に掲げる選手権大会等に出場又は所定の成績を収めた者
警察官 B（男性）	昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた男性。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。 (1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成31年3月31日までに卒業見込みの者 (2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
警察官 B（女性）	昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた女性。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。 (1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成31年3月31日までに卒業見込みの者 (2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

別表2

試験区分	第1次試験		第2次試験					満点
	教養試験	体力検査1	作文試験	体力検査2	実技試験	人物試験2		
						集団討論	個別面接	
警察官 A（男性）及び警察官 A（女性）	200点	80点	100点	20点	—	100点	300点	800点
警察官 A（武道指導・柔道）及び警察官 A（武道指導・剣道）	125点	40点	100点	10点	125点	—	400点	800点
警察官 B（男性）及び警察官 B（女性）	200点	80点	100点	20点	—	—	400点	800点

別表3

試験区分	選手権大会等への出場又は所定の成績
警察官 A（武道指導・柔道）	全日本柔道選手権大会出場、全日本学生柔道選手権大会出場、全日本学生柔道体重別選手権大会東北予選会個人戦3位以上、東北地区大学総合体育大会（柔道競技）団体戦準優勝以上、全日本学生柔道優勝大会東北予選会団体戦準優勝以上、全日本学生柔道体重別団体優勝大会東北予選会準優勝以上、東北総合体育大会（柔道競技 成年の部）団体戦準優勝以上、全日本柔道選手権大会東北予選会個人戦3位以上、全日本ジュニア柔道体重別選手権大会東北予選会個人戦3位以上。 東北以外の地区で開催される前記大会を含む。
警察官 A（武道指導・剣道）	全日本剣道選手権大会出場、全日本学生剣道選手権大会出場、全日本学生剣道優勝大会出場、東北地区大学総合体育大会（剣道競技）個人戦8位以上又は団体戦準優勝以上、東北学生剣道選手権大会個人戦8位以上、東北学生剣道優勝大会団体戦準優勝以上、東北総合体育大会（剣道競技 成年の部）団体戦準優勝以上。 東北以外の地区で開催される前記大会を含む。

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証について申請があった。

平成30年4月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 申請のあった年月日

平成30年4月16日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

(1) 名 称

特定非営利活動法人あすなるの会

(2) 代表者の氏名

鈴木 大士

(3) 主たる事務所の所在地

米沢市窪田町窪田1400番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、要介護者、高齢者、身体障害者やその家族に対して、介護及び支援に関する事業を行い、高齢者の保健、福祉の向上に寄与することを目的とする。

平成30年4月24日印刷 発行所 山形県庁
平成30年4月24日発行 発行人 山形県